

雇用ニュース

2018年9月



大小さまざまな淵と滝が連なる花貫溪谷。見事な紅葉を汐見滝吊り橋からみることができます。
花貫溪谷紅葉まつり：11月1日(木)～11月30日(金)まで「(一社)高萩市観光協会」

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ ハローワーク便り 3～5
(ひとり親全力サポートキャンペーン、守谷市で働きませんか 合同説明会・面接会、
就勝！2018石岡市・小美玉市就職説明会、人材確保支援セミナー、北茨城市民夏まつり)
- ・ パワーハラスメント対策の取組を推進しましょう！ 6
- ・ ハラスメント対応特別相談窓口を開設しました！ 7
- ・ 茨城県最低賃金が改正されました！ 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

平成30年7月 有効求人倍率 1.61倍
「雇用情勢は、着実に改善が進んでいます」

新規求人の動き

- ① 雇用形態別新規求人数 20,088人
前年同月比 4.1%増 3か月連続の増加
・フルタイム 12,127人 前年同月比 2.9%増
・パートタイム 7,961人 前年同月比 6.0%増

② 主要産業別の増減

増加：生活関連サービス業、娯楽業（前年同月比 69.5%増）、教育、学習支援業（同 42.2%増）、宿泊業、飲食サービス業（同 17.5%増）など

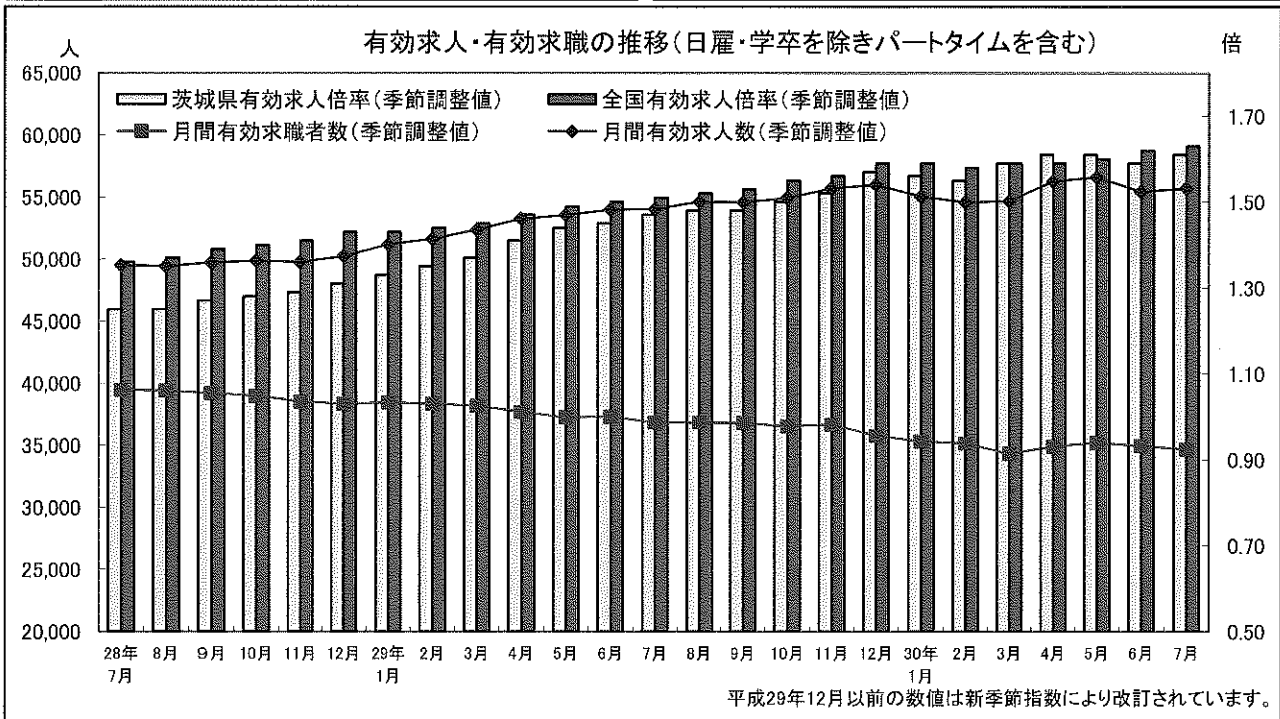
減少：建設業（同 12.8%減）、学術研究、専門・技術サービス業（同 5.6%減）など

新規求職の動き

- ① 雇用形態別新規求職者数 8,437人
前年同月比 3.1%増 22か月ぶりの増加
・フルタイム 5,799人 前年同月比 1.9%増
・パートタイム 2,638人 前年同月比 5.6%増

② 年齢別の状況（常用求職者）

- ・34歳以下の若年者の申込状況 2,712人 前年同月比 1.0%減
- ・60歳以上の高齢者の申込状況 1,619人 前年同月比 9.0%増



雇用保険取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	2,038件	前年同月比 11.9%増	2か月ぶりの増加
雇用保険受給者実人員	7,575人	前年同月比 2.0%減	58か月連続の減少
雇用保険被保険者			
資格取得者数	11,553件	前年同月比 10.9%増	7か月ぶりの増加
資格喪失者数	10,660件	前年同月比 9.4%増	2か月ぶりの増加
うち事業主都合離職者数	432件	前年同月比 6.4%増	2か月ぶりの増加

●ハローワーク便り●

茨城初！

県内全市町村にひとり親の就労支援のための

臨時相談窓口を設置！

茨城労働局は、「ひとり親全力サポートキャンペーン」として、児童扶養手当受給者が8月に「現況届」を提出するタイミングに合わせ、地方自治体に出張し、ひとり親の方の職業相談や職業紹介、求人情報の提供などを実施しました。今年度は、ハローワークが県内全44地方自治体（前年度：28地方自治体）の庁舎内や付属施設内に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置したところ、8月末時点で、272件の相談がありました。

ハローワーク土浦の取組みをご紹介します！

ハローワーク土浦は、管内4自治体（土浦市・つくば市・かすみがうら市・阿見町）に臨時相談窓口を設置し、ひとり親の就労に関する相談を行いました。

臨時相談窓口には求職活動中の方、在職中で転職希望の方など多数の方が相談に訪れ、「正社員を含むフルタイム求人はどの位あるのか」、「今よりも待遇の良い会社へ転職したい」、「退職したが今後どうすれば良いか」など様々な相談が寄せられたため、求人情報の提供や個々の事案に対する助言を行うとともに、就職に向けたハローワークの各種支援メニューや自治体と連携した支援を説明しました。

臨時相談窓口の実施状況は下記のとおりです。ハローワークでは引き続き、児童扶養手当受給者の就労支援に努めてまいります。

【各自治体の実施状況】

【各自治体の実施状況】

○土浦市 (8/14)

相 談 者 数 10人

○つくば市 (8/3、8/10)

相 談 者 数 20人

○かすみがうら市 (8/23)

相 談 者 数 5人

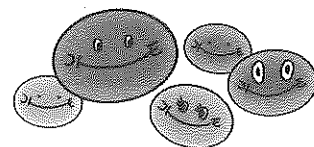
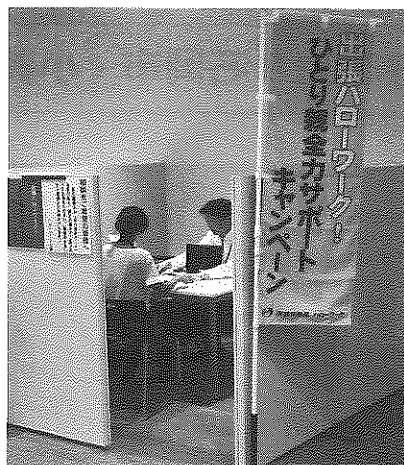
○阿見町 (8/17)

相 談 者 数 4人

合 計

相 談 者 数 39人

土浦市会場



「守谷市で働きませんか」

保育士・幼稚園教諭対象の合同説明会・面接会を開催しました！

ハローワーク常総は、守谷市と共催により平成30年8月4日（土）「ウエディングヒルズアジュール」において、保育士・幼稚園教諭対象の合同説明会・面接会を開催しました。

今回の合同説明会・面接会は、守谷市の保育士等の人材不足対策の一環としての事業で、市内の保育所・幼稚園・認定こども園等11施設が参加し、それぞれが独自の飾りを施すなどして、保育園等での活動をわかりやすくPRしながらの開催となりました。

参加者は、新規学校卒業予定者2名を含む22名で、各面接ブースでは、施設の概要や特徴、仕事内容などを、従業員の体験談を交えながら、わかりやすく説明していました。

アンケート集計結果では、「就職したいと思った施設があった」と回答した参加者が50%となり、次回（第2回12月2日（日）開催予定）も参加したいとの声がありました。

また、参加事業所からも「参加してよかった」「真剣に職を探している方々と直接話ができてとてもよかった」等のご意見をいただきました。

今後、今回の開催内容を検討し、より多くの求職者に参加いただき、一人でも多くの保育士等が就職していただけるよう努めてまいります。

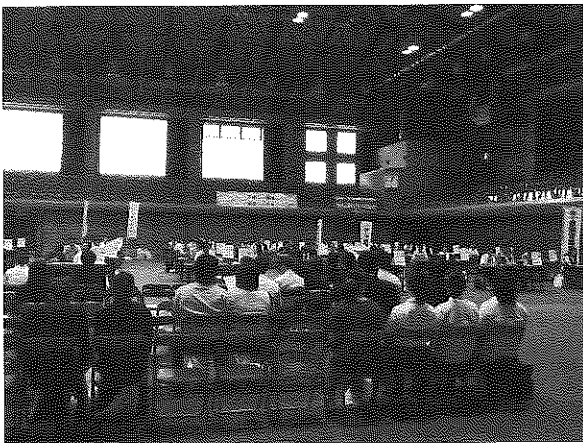


「就勝！2018 石岡市・小美玉市就職説明会」を開催しました！

ハローワーク石岡は、平成30年8月3日（金）、石岡市、小美玉市及び石岡雇用対策協議会と共催で「君の可能性を見つけよう！就勝！2018 就職説明会」を石岡運動公園体育館にて開催しました。

石岡市・小美玉市等の企業35社の参加に対し、来年3月卒業予定の大学生・短大生・専門学校生及び既卒の学生と高校生計37人が参加しました。

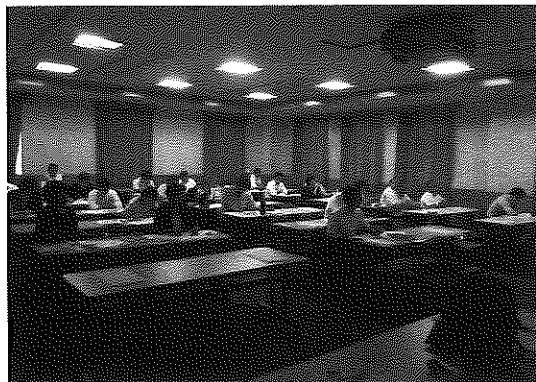
各ブースでは、若い力で会社を盛り上げてもらいたいと、人事担当者から自社PRと丁寧な会社説明が行われ、学生達は複数の企業をまわり熱心に説明を聞く姿が見られました。学生からは、「一度に複数の企業の説明を聞くことが出来て良かった。」「わかりやすい説明で参考になった。」と好評でした。



「人材確保支援セミナー」を開催しました！

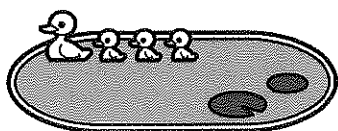
ハローワーク土浦は、平成30年8月7日（火）、事業所の人事担当者等を対象とした「人材確保支援セミナー」を土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」にて開催しました。

今回のセミナーは、働き方改革及び雇用確保のための魅力ある職場づくりに取り組む事業所を支援することを目的とした事業で、26社30人の人事担当者等が参加しました。セミナーでは、ハローワーク担当官及び茨城働き方改革推進支援センターから働き方改革関連法、魅力ある職場づくりの具体例、ハローワークの支援メニューなどを説明いたしました。参加者からは、「人材確保に関して最新情報が聞けて大変勉強になった。」「働き方改革について理解を深めることが出来た。」などと好評でした。



「北茨城市民夏まつり」に参加しました！

ハローワーク高萩は、平成30年8月26日（日）、猛暑の中、北茨城市民夏まつりに「出前ハローワーク」として参加しました。適職診断や仕事に関する相談、ハローワーク認知度アンケート等を行いました。アンケートには73名の方にご協力して頂きました。また、子供連れの方が安心して相談出来る様、輪投げ・アヒル釣りのコーナーを設置したところ、乳幼児から小学生までを中心に多数の来場者があり、盛況でした。子供連れのお母さんには10月5日（金）に開催する「子育て中の方のための再就職準備セミナー」のリーフレットと小さいお子さん用の風船を配布しました。参加者からは「親切に対応してもらった。」「優しく、丁寧に対応してもらった。」等、好評でした。



パワーハラスメント対策の取組を推進しましょう

「職場のパワーハラスメント」(以下パワハラ)とは？

①同じ職場で働く者に対して、②職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性^{※1}を背景に、③業務上の適正な範囲^{※2}を超えて、④精神的・身体的苦痛を与える・職場環境を悪化させる行為を言います。




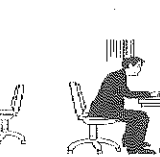


※1：職場内の優位性・・・職務上の地位に限らず、先輩・後輩の間や同僚間での人間関係、専門知識・経験などの様々な優位性が含まれます。
※2：業務の適正な範囲・・・業務上の必要な指示や注意・指導を不満に感じたりする場合でも、業務上の適正な範囲で行われている場合は、パワハラにはあたりません。

上司は自らの職位・職能に応じて、業務上の指揮監督や教育指導を行うことが求められます。職場のパワハラ対策は、適正な指導を抑制するものではありません。パワハラ対策には、①指導とハラスメントの線引きを明確にする、②ハラスメントが及ぼす弊害を教育する等が挙げられますが、対策をとることで、より効果的で伝わりやすい適正な指導に見つめ直す契機になり得ます。

パワハラは当事者だけの責任とは限りません！

労働裁判の判例では、パワハラ加害者本人が不法行為責任を負うケースだけではなく、使用者も使用者責任を負うとされたケースや、使用者が労働者に対し労働契約上負っている安全配慮義務違反が問われたケースもあります。このような事態を未然に避けるためにも、自社のパワハラ対策の点検・整備等の取組は非常に重要です。

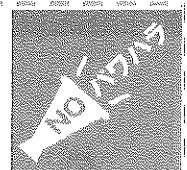
パワハラの6類型(例示)

	身体的な攻撃	物を投げつける、殴る・蹴る、胸ぐらを掴み説教をする
	精神的な攻撃	無能呼ばわり、大勢の職員の前で大きな声で叱責する
	人間関係からの切り離し	協力関係からの疎外、無視、根拠のない噂を吹聴する
	過大な要求	達成が見込めない理不尽な量・ノルマを強いる
	過小な要求	本来の職務とかけ離れた、掃除等の軽作業のみを強いる
	個の侵害	所有物やデスクを物色する、年次有給休暇の理由を根拠り葉振りしつこく聞く

パワハラ対策の取組ポイント7選

- ①トップのメッセージ：パワハラを職場からなくす旨を明確に示す
- ②ルールを決める：就業規則等にパワハラの関係規定を設ける
- ③実態を把握する：アンケートや巡回調査等によって全職員の意見を吸い上げる機会を設ける
- ④教育する：ハラスメント防止等の研修を継続的に実施する(定期的に研修内容や研修対象者を見直す等)
- ⑤周知する：組織の方針・取組等を全職員がアクセス可能な方法で周知する(手交、社内イントラネット等)
- ⑥相談・解決の場を設ける：安心して相談できる相談窓口の設置、相談者・行為者への取るべき措置及びフォローアップ
- ⑦再発を防止する：行為者に対する再発防止研修、パワハラの原因分析と再発防止対策の策定

パワハラ対策取組方法の解説やパワハラ対策導入マニュアル・研修資料・アンケートのひな形等は、ポータルサイト「あかるい職場応援団(<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>)」をご参照ください。その他ご質問等は、茨城労働局雇用環境・均等室(TEL:029-277-8295)もしくは最寄りの労働基準監督署内に設置されている総合労働相談コーナーまで。



ハラスメント対応特別相談窓口を開設しました！

茨城労働局開設期間：平成30年9月3日(月)～平成30年12月28日(金)

たとえば・・・

働く人

企業の担当者

セクハラについて社内の相談窓口
に相談したら「それくらいのことは我
懐し」と言われた。

育児休暇期間勤務をしていたら同僚から
「あなたが早く帰るせいで、まわりは迷惑し
ている。」と何度も言われ、精神的に非常に
苦痛を感じている。

長時間にわたって、繰り返し執拗に叱られて
つらい。

妊娠・出産・育児休業等に関する
ハラスメントの相談を受けたが、
会社としてどうすればよいのだろ
う。

セクハラや妊娠・出産・育児休業・介護休業等
に関するハラスメントの防止措置は、会社としてな
にをする必要があるんだろう。
パワハラも対策に含めた方がよい
のだろうか？

茨城労働局 ハラスメント対応特別相談窓口

受付時間 8時30分～17時15分(土曜・日曜・祝祭日を除く)
※時間をかけて、丁寧にご相談に対応しています。
できるだけお早めにお電話またはご来庁ください。
電話番号 029-277-8295
住所 〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎6階
雇用環境・均等室【相談・指導部門】

取引先や接待の席
で受けたハラスメント
も、会社は防止対策が必
要なんだよね



茨城県最低賃金が改正されました！

「チェック しなくちゃ。最低賃金」

平成30年10月1日から

時間額 **822円**



年齢や性別に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用されます。
最低賃金額未満での労働契約は無効です。

※最低賃金に関する問い合わせは、茨城労働局賃金室 (Tel.029-224-6216)
又は最寄りの労働基準監督署までご連絡ください。

茨城県雇用関係主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
27年度月平均	17,174	3,476	13,550	10,532	3,706	1,743	47,401	40,969	3,474	8,478
28年度月平均	18,066	3,686	14,218	9,841	3,329	1,695	50,009	39,075	3,304	7,934
29年度月平均	19,542	4,219	15,140	9,141	2,979	1,684	54,694	36,467	3,134	7,277
29年4月	19,578	3,973	15,475	11,756	3,621	2,747	53,675	40,562	3,660	6,466
5	17,794	3,795	13,809	10,109	3,250	1,913	51,853	40,014	3,393	7,664
6	18,409	4,072	14,138	9,416	3,167	1,599	52,295	39,053	3,457	7,677
7	19,290	4,229	14,926	8,187	2,739	1,486	52,056	37,228	2,934	7,729
8	18,975	4,117	14,702	8,735	3,009	1,518	53,334	36,635	2,783	8,412
9	19,563	4,618	14,687	9,606	3,180	1,569	55,070	37,064	3,317	7,833
10	22,114	4,509	17,416	8,983	2,966	1,632	56,511	37,114	3,247	7,811
11	18,169	3,940	14,038	8,026	2,704	1,384	56,178	35,628	2,914	7,401
12	18,009	4,057	13,794	6,427	2,078	1,141	54,649	32,068	2,628	6,934
30年1月	21,121	4,328	16,605	9,115	2,894	1,652	54,538	32,333	2,319	6,849
2	20,281	4,466	15,607	9,607	2,966	1,710	56,894	33,974	2,933	6,345
3	21,205	4,518	16,488	9,727	3,174	1,852	59,274	35,934	4,024	6,197
30年4月	19,495	3,959	15,295	11,586	3,330	2,976	56,739	37,482	3,365	5,845
5	18,131	4,259	13,656	10,004	3,140	2,054	55,077	37,878	3,281	7,365
6	19,093	4,254	14,693	8,509	2,678	1,663	53,289	36,452	3,157	7,093
7	20,088	3,989	15,954	8,437	2,712	1,619	54,102	35,226	2,859	7,575
8										
9										
10										
11										
12										
31年1月										
2										
3										

年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
27年度月平均	1.62	1.86	1.16	1.23	1.0	3.5	▲ 4.9	▲ 4.8	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 5.2	▲ 7.6	218	3.3
28年度月平均	1.84	2.08	1.28	1.39	5.2	5.3	▲ 6.6	▲ 5.9	▲ 4.9	▲ 5.0	▲ 6.4	▲ 8.0	203	3.0
29年度月平均	2.14	2.29	1.50	1.54	8.2	4.8	▲ 7.1	▲ 4.7	▲ 5.1	▲ 4.5	▲ 8.3	▲ 5.6	183	2.7
29年4月	2.06	2.17	1.41	1.47	12.2	3.2	▲ 7.0	▲ 4.5	▲ 0.2	▲ 4.6	▲ 12.4	▲ 8.5	197	2.8
5	2.05	2.28	1.44	1.49	7.8	6.9	▲ 3.4	▲ 2.9	▲ 2.4	▲ 1.2	▲ 10.0	▲ 3.7	210	3.0
6	2.04	2.24	1.45	1.50	9.3	6.3	▲ 5.3	▲ 5.1	▲ 1.2	▲ 4.2	▲ 13.5	▲ 7.8	192	2.8
7	2.13	2.26	1.47	1.51	8.5	3.5	▲ 9.6	▲ 5.1	▲ 3.5	▲ 4.1	▲ 9.7	▲ 6.5	191	2.8
8	2.02	2.22	1.48	1.52	9.1	6.3	▲ 5.3	▲ 2.3	▲ 5.8	▲ 4.4	▲ 9.3	▲ 6.8	189	2.8
9	2.05	2.27	1.48	1.53	6.0	5.6	▲ 5.7	▲ 4.0	▲ 2.8	▲ 3.3	▲ 9.9	▲ 6.9	190	2.8
10	2.31	2.35	1.50	1.55	16.4	7.1	▲ 9.3	▲ 3.3	▲ 4.0	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 2.6	181	2.8
11	2.09	2.34	1.52	1.56	5.9	5.5	▲ 1.1	▲ 4.1	▲ 4.6	▲ 4.7	▲ 5.5	▲ 3.3	178	2.7
12	2.17	2.38	1.57	1.59	13.8	9.6	▲ 6.1	▲ 3.2	▲ 3.1	▲ 2.2	▲ 4.6	▲ 4.7	174	2.7
30年1月	2.26	2.34	1.56	1.59	▲ 1.1	2.3	▲ 12.7	▲ 7.1	▲ 13.1	▲ 6.8	▲ 3.0	▲ 4.1	159	2.4
2	2.09	2.30	1.55	1.58	▲ 0.1	0.2	▲ 7.5	▲ 7.3	▲ 9.4	▲ 8.6	▲ 7.8	▲ 5.4	166	2.5
3	2.43	2.41	1.59	1.59	13.2	3.1	▲ 10.7	▲ 6.5	▲ 11.6	▲ 8.0	▲ 10.5	▲ 6.5	173	2.5
30年4月	2.11	2.37	1.61	1.59	▲ 0.4	4.6	▲ 1.4	▲ 1.9	▲ 8.1	▲ 4.0	▲ 9.6	▲ 3.5	180	2.5
5	2.09	2.34	1.61	1.60	1.9	5.5	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 3.3	▲ 2.0	▲ 3.9	▲ 0.9	158	2.2
6	2.36	2.47	1.59	1.62	3.7	0.2	▲ 9.6	▲ 9.3	▲ 8.7	▲ 9.4	▲ 7.6	▲ 5.2	168	2.4
7	2.16	2.42	1.61	1.63	4.1	3.7	3.1	▲ 2.4	▲ 2.6	▲ 4.5	▲ 2.0	▲ 0.3	172	2.5
8														
9														
10														
11														
12														
31年1月														
2														
3														

- (注)1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 平成29年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。